

第 2 回
呉市・川尻町合併協議会
会 議 録

(平成15年2月19日)

呉市・川尻町合併協議会

第2回呉市・川尻町合併協議会会議録

と き 平成15年2月19日(水曜日)

ところ すこやかセンターくれ 1階 多目的ホール

出席委員

(呉市)

小笠原臣也
川崎初太郎
赤松俊彦
中田清和
石山 講
岩原 椋
石崎元成
岩城公順
梅河内秀登
馬場理子
平田久夫
森 政雄

(川尻町)

渡邊正弘
扇谷恒範
綿野成泰
三京玉男
大下淑光
梶山治孝
花本康彦
河野温三
中舛京子
上治真一
北村正次
森川泰博

出席顧問

加賀美和正

説明員

芝山公英
佐々木 寛
歌田正己
藤吉悦男
前田幸治

会議に付した事件

(協議事項)

基本的な項目に関する協議事項

協議第 3号 合併の方式

協議第 4号 合併の時期

協議第 5号 財産及び公の施設の取扱い

協議第 6号 議会の議員の定数及び任期の取扱い

協議第 7号 農業委員会の取扱い

協議第 8号 地方税の取扱い

協議第 9号 一般職の職員の身分の取扱い

協議第 10号 特別職の身分の取扱い

協議第 11号 行政組織機構の取扱い

協議第 12号 一部事務組合等の取扱い

協議第 13号 使用料・手数料等の取扱い

協議第 14号 公共的団体等の取扱い

協議第 15号 各種団体への補助金・交付金等の取扱い

協議第 16号 町字名の取扱い

協議第 17号 慣行の取扱い

市町村建設計画の作成に関する協議事項

協議第 18号 新市建設計画

午後 2 時 開 会

芝山事務局長 それでは、ただいまから第 2 回呉市・川尻町合併協議会を開会いたします。

開会に当たりまして、ごあいさつをいただきたいと思います。

初めに、本協議会の会長でございます小笠原呉市長よりごあいさつをいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

小笠原会長 それでは、一言ごあいさつを申し上げます。

皆様方におかれましては、大変お忙しい中、本協議会に御出席いただきまことにありがとうございます。

去る 2 月 10 日に第 1 回協議会を開催いたしまして、本日が 2 回目ということですが、これからが実質的な協議ということになってまいりますので、私といたしましても、誠心誠意取り組んでいかなければならないと決意を新たにしているところでございます。

10 日に開かせていただいて、すぐ第 2 回ということにいたしましたけれども、3 月にはそれぞれ市議会、町議会が長丁場でございますし、その後 4 月には統一地方

選挙が県レベルあるいは市町村レベルでございます。そういたしますと、どうしても次は統一地方選挙後の新しい議会の構成を見てから開かせていただくことになるかと思っておりますので、5月まで3カ月近く次の会が開きにくい状況でございます。

そこで、本日第2回ということで、全体の項目について皆様に御協議いただいて、そして確認し合意ができるものはそれとして、もしいろいろと御意見があったり継続して協議しなければならないものにつきましては、この3月、4月、5月という間、幹事会で協議をみっちりやりますとか、あるいは私と渡邊町長さんとの間でいろいろ協議を重ねるとか、あるいは議会の方でもまたいろいろ御検討いただくということで、若干空白のように思えますけれども、実質いろいろな詰めを十分やって次の法定協議会に運んでいきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

本日は、本協議会の来年度の予算を始め、合併の方式でありますとか、あるいは時期等の基本15項目及び新市建設計画の素案等につきまして、皆様方に御審議をいただくことになっておりますが、いずれも極めて重要な項目でございます。率直に御意見をいただきながら、円滑に、慎重に協議を進めていただきますようお願い申し上げます。

芝山事務局長 ありがとうございます。

続きまして、副会長でいらっしゃいます渡邊川尻町長よりごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

渡邊副会長 それでは、一言ごあいさつを申し上げます。

先ほど市長さんもおっしゃられたわけですが、第2回の法定協議会ということで、今日から実質的な協議に入るということでございます。

川尻町といたしましては、川尻らしさを残した、そして、住民の皆さんに喜んでいただけるような、そんな合併をぜひ目指していきたい。そのためには、我々が住民の将来に対して責任ある協議を行う必要があると考えております。

本日は基本の15項目ということでございますので、要望なり確認なりをさせていただきながら、協議を進めさせていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

芝山事務局長 ありがとうございます。

それでは、これからの進行につきましては、小笠原会長にお願いしたいと思えます。よろしくお願いいたします。

小笠原会長 それでは、ただいまから第2回呉市・川尻町合併協議会を開会いたします。

本日の会議録署名者として、平田委員と森川委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

本日の議事に入ります。

議案第3号「平成15年度呉市・川尻町合併協議会予算」を議題といたします。

事務局から本件の説明を願います。

芝山事務局長 それでは、議案第3号「平成15年度呉市・川尻町合併協議会予算」について御説明いたしますので、議案書の1ページをお願いいたします。

前回の協議会におきまして、平成14年度予算を御議決いただいたところでございますが、平成15年度予算につきましては、本協議会財務規程第2条第2項の規定により、年度開始前に協議会の御議決をいただくことになっておりますので、今回御提案させていただくものでございます。

それでは、予算の概要について御説明申し上げます。

平成15年度呉市・川尻町合併協議会予算でございますが、歳入歳出予算の総額をそれぞれ938万6千円と定めております。

続きまして、事項別明細書により御説明いたしますので、3ページをお願いいたします。

歳入でございますが、(款)分担金及び負担金、(項)(目)とも負担金938万円は、本協議会の管理運営に要します負担金でございます。呉市及び川尻町からそれぞれ469万円を負担していただくものでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

歳出でございますが、(款)(項)(目)とも協議会費928万6千円は、本協議会の運営経費でございます。主なものといたしましては、本協議会委員の報酬、パンフレット作成等に係る需用費、会議録の作成業務に係る委託料及び本協議会の協議内容を両市町の住民にお知らせするための広報紙の作成に係る負担金などがございます。

また、(款)(項)(目)とも予備費は10万円を計上しております。

以上、歳入歳出合計は938万6千円となっております。

以上、簡単ではございますが、議案第3号「平成15年度呉市・川尻町合併協議会予算」の説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

小笠原会長 ただいまの説明につきまして、御質疑なり御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 特にないようでございますので、お諮りいたします。

本件については、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

続きまして、協議事項に入らせていただきます。

協議事項のうち「基本的な項目に関する協議事項」を議題といたします。

なお、本日の議事の進め方でございますが、前回事務局から提案のありました協議第3号「合併の方式」から協議第17号「慣行の取扱い」までの15項目につきまして、1項目ずつ確認をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、協議第3号「合併の方式」でございますが、事務局案は「川尻町の区域を呉市に編入する」というものでございます。

これについて、御質疑なり御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、本件につきましては、事務局案のとおり決定するという
ことによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、そのように決定させていただきます。

続きまして、協議第4号「合併の時期」でございますが、事務局案は「平成16年
4月1日とする」というものでございます。

これにつきまして、御質疑なり御意見があればお願いいたします。

渡邊副会長 確認なんですけれど、4月1日というのは目標ということで理解し
ていいだろうと思いますが、「4月1日とする」と断定するとなると、ちょっとど
うかなと。「目標とする」という言葉を入れた方がいいのではと思うのですが。

もちろん、それに向かって努力はしていくんですが、もし4月1日に遅れた場合、
このように断定しておく問題が起きはしないかなと、ちょっと疑問がわくわけな
んですが。

小笠原会長 事務局から説明します。

佐々木事務局次長 任意協議会では平成16年4月を目標に協議を進めていくとい
うことで確認されたわけですが、法定協議会の場合は、この合併の時期につきまし
ても、最後には合併協定書の作成に移行するわけございまして、一応このような
書き方をさせていただいておりますけれども、協議の進捗によりまして、その期間
が延びますと、当然ここは再度協議していただくこととなりますので、一応目標で
あることには間違いのないと思いますので、御理解のほどお願いいたします。

小笠原会長 たとえば、2月に合併するとか3月の合併とか10月とか、全国の例
を見ますと年度途中というのはあるんですが、それでもやはり何月何日と決めてお
かないと、例えば残った予算等の組み方の問題とか、電算システムの切替えには半
年ぐらいかかるんですけれども、その日を目標に全部切り替えるようにしなければ
ならないものですから、前後すると、そこで大変混乱が起きるという問題もありま
す。一応きちんと決めておいていただいて、どうしても万やむを得ない事情等が起
きた時には、もう一度ここで議論をしていただいて期日の変更というようなことに
するわけですね。

渡邊副会長 了解しました。

小笠原会長 絶対にもう動かせないということではないんですが、動かさないよ
う、それに向かって協議を進めてまいりたいと思っております。

それでは、本件につきましては、事務局案のとおり決定するということによろし
ゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、そのように決定させていただきます。

次に、協議第5号「財産及び公の施設の取扱い」でございますが、事務局案は「川尻町の財産及び公の施設はすべて呉市に引き継ぐ」というものでございます。これについて、御質疑なり御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、お諮りいたしますが、本件につきましては、事務局案のとおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、そのように決定させていただきます。

それでは、協議第6号の「議会の議員の定数及び任期の取扱い」でございますが、事務局案は「合併特例法の定数特例を採用し、選挙区を設けて増員選挙を実施する」というものでございます。

これについて、御質疑がございましたらお願いしたいと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 お諮りいたしますが、本件につきましては、事務局案のとおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 ありがとうございます。御異議がないようでございますので、そのように決定させていただきます。

続きまして、協議第7号「農業委員会の取扱い」でございますが、事務局案は「川尻町の農業委員会を呉市農業委員会に統合した上で、合併特例法第8条第1項の規定により、選挙による委員のうち2名を互選していただき、呉市委員の残任期間中、在任していただく」というものでございます。

これについて、御質疑等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、お諮りいたしますが、事務局案のとおり決定するという
ことによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 ありがとうございます。御異議がないようでございますので、その
ように決定させていただきます。

続きまして、協議第8号「地方税の取扱い」でございますが、事務局案は「税率
の異なる住民税個人の均等割と法人税割については、合併が行われた年度及びこれ
に続く5か年度不均一課税を実施する」というものでございます。したがって、川
尻町は6年間は従来どおりということでございますが、これについて御質疑、御意
見があればお願いいたします。

佐々木事務局次長 事務局から補足説明をさせていただきます。

この不均一課税といいますのは、計6か年度、今の税率を適用するという
ことによろしゅうございます。続きまして、住民税均等割、法人税割等に市町で違
いがございまして、これをそのまま据え置くということでございます。

参考資料の表の中には都市計画税がございまして、本税は、この調整方針の概
念には入れておりません。現在川尻町におかれましては都市計画決定はされてお
りませんが、線引きはございません。したがって、課税の対象にはなっていない
わけによろしゅうございまして、当然平成16年4月の合併に伴ってすぐ課税する
という発想は持っておりませんが、今後やはり町域においてまちづくり計画が
どんどん進んでまいります。そういう面で、これは目的税でございますので、
特に都市計画事業の進捗状況によって、再度住民への説明とか、あるいは理
解を得ながら、その時点で課税するべきかしないべきかを総合的に判断させ
ていただきたいという思いがございまして、その点御理解をお願いしたいと思
っております。

渡邊副会長 これは、川尻町でいえば下水道整備の問題等に関わってくる
ことになるのだと思うんです。したがって、16項目の「各種事務事業の取
扱い」ですか、ここでその料金ということも含めてお話をしていかなければ
ならない。ですから、都市計画税については除外をしておくことで理解して
よろしいですね。

佐々木事務局次長 はい。

小笠原会長 よろしくお願ひしたいと思ひます。そういう問題があるという
ことについて事務局から補足説明させていただきました。

それでは、本件につきましては、事務局案のとおり決定するという
ことによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議なしということで、そのように決定させていただきます。

続きまして、協議第9号「一般職の職員の身分の取扱い」でございますが、
事務局案は「川尻町の職員はすべて呉市の職員として引き継ぎ、その取扱い
については

不均衡が生じないよう公正に取り扱う」というものでございます。

これについて、御質疑がありましたらお願いいたします。

渡邊副会長 これは任意協の中でも申し上げたことなんですが、どうしても合併ということになりますと職員の配置替えということが当然起こってきます。特に女性職員であるとか、あるいは年配の職員といった者が、転勤に伴ってやむなく退職に追い込まれるというようなことが起きないように御配慮いただきたいと思います。

それから、ここの2番目に書いてありますけれど、勤務成績の評定などに基づいた適材適所、あるいは適正な職ということを特にお願いをしておきたいと思います。よろしくお願いいたします。

小笠原会長 今おっしゃったのはもう当然でございまして、適材適所で配置替えもさせていただきますが、退職を迫るためにというような町長さん御懸念のようなことはありません。

渡邊副会長 例えば遠くへ行った場合、2時間とかそれくらいかかる場合に、もうそれでやむなく退職に追い込まれるということがないように御配慮いただきたいということです。当分の間は、川尻から派遣される場所というのは呉市の本庁ということになるのであろうと想定はしておりますけれども、そのあたりをよろしくお願いします。

小笠原会長 呉市の職員も、川尻町に赴任することにもなるのですし、これはお互いに行き来するわけですので。

渡邊副会長 定数についても、合併をした段階で余剰人数というのは当然出てくるだろうと思うんですね。適正な人数になった段階であれば、それは当然その任期の中で職員の配置というものを運営していかなければならないわけで、つらいということも当然あるだろうと思うんです。だから、その余剰人員があまりなくても、少なくともそういうことがないということをお願いしておきたいと思うんです。

小笠原会長 わかりました。

それでは、そういうことはもちろん当然なことだと思いますので、それを含めて本件につきましては、事務局案のとおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、そのように決定させていただきます。

続きまして、協議第10号「特別職の身分の取扱い」についてでございますが、事務局案は「両市町の長が別に協議して定める」というものでございます。

これについて、御質疑等があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 異議なしという御発言でございますが、お諮りをいたします。

本件については、事務局案のとおり決定するということによろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、そのように決定させていただきます。

続きまして、協議第11号「行政組織機構の取扱い」でございますが、事務局案は「川尻町役場は支所とさせていただきますが、住民生活に急激な変化を来すことのないよう配慮し、段階的に再編、見直しを図る」というものでございます。

これについて、御質疑等がありましたらお願いいたします。

渡邊副会長 要望と申しますか、確認ということで何点かお話をさせていただきたいと思いますが、現在川尻町には14課ほどありますけれども、当然合併をすれば管理部門であります企画や総務、あるいは議会事務局というような課については統合されるべきであると思います。ただ、現在窓口業務といいたまいますか、直接住民サービスをしている課については、できるだけ存続をしていただきたいということがまず第1点です。

それから、これは呉市でも既にやっておられることではありますが、ぜひ広聴広報というものを充実させていただきたい。市長さんには川尻に年に1、2回ぐらいは来ていただいて、直接住民とお話をする機会をぜひ持っていただくようにさせていただきたいと思います。

それから、呉市で行っておられる「市長への手紙」であるとか「出前トーク」など、そういったものは当然のことながら継続をしていただくということをお願いしたいと思います。

それから、3点目になりますけれども、川尻町は住民と川尻行政を結ぶパイプとして広報紙というものを大変重要視しております。もちろん新しい市としての一体感というものは当然醸成をし、進めていく必要があるかと思っておりますけれども、やはり川尻としての独自性というものを残しておく必要があると思います。したがって、今までのように大きなものでなく、小さなもので結構ですから、川尻町だけの広報紙のようなものをお願いしたいと思っております。

それから、4点目になりますけれども、特に道路関係が多くなるだろうと思いますが、川尻町では場所は不特定ということで、住民の要望があり次第順位を決めながら工事をしていくための予算を毎年2,500万円から3,000万円くらい組んでおりますけれども、ぜひ不特定という部分で、この新しい支所に予算を待たせていただきたいと思うんです。今、呉市の体制がどのようになっているのかわかりませんが、建設課にそういう仕事を持たせていただきたい、そのように思っております。それが4点目です。

それからもう一つ、最後になりますが、一番私が気になってる部分でありまして、「川尻らしさ」というものを残すということで、今、川尻では新たな住民組織づくりを考えています。これは普通の自治会も当然入りますし、あらゆるものを含めた

形での住民組織というものを考えて、それと行政とが協働できるような体制にしていただきたい。行政についても、地域振興課というような、事務的にも財政的にもある程度の権限を持ったものをぜひお願いしたい。これが古くからある「川尻らしさ」というものを残すことになるだろうと思いますし、これからの新しい「川尻らしさ」を生んでくるものになるだろうと思うんです。ぜひそういう体制をつくっていただきたい。これは強く要望をさせていただきたいと思います。

小笠原会長 これまでの任意協議会で何度も渡邊町長さんからお話があったこともありますし、きょう初めてお聞きすることもありましたが、まず組織について、今川尻町として持っておられる組織を、管理部門はやむを得ないとしても、できるだけ住民サービスに影響を与えないように残していくよう考えてもらいたいというのが第1点ですね。

渡邊副会長 はい。

小笠原会長 この件については、これからほかの町との合併についても既に方針は決まっております。下蒲刈町もそうなんですが、やはり支所にはいたしますけれども、一挙に今呉市内にある、40年近く続いている支所と同じようにするわけにはいかないですし、やはり住民の方の感情なり今までのサービスなり、いろんなことに配慮して暫定的に見直しをやっていこうと思っておりますから。特に、地域振興については、川尻町が力を入れておられる部門についての相談窓口が、呉市でも同じように充実しているかどうかという問題もありますからね。その点は十分配慮していきたいと思っております。

それから、広報広聴についても、私は呉市の広報広聴、かなり充実した、開かれた行政をやっていると思っています。「出前トーク」とか住民からの「市長へのメール」とか「手紙」もやっていますし、「ふれあいトーク」といまして、各地域に出向いていろいろ御意見をお聞きしたりこちらの考えを述べたり、意見交換をするような機会もずっとやってきておりますし、そういうことはもちろん川尻町が入っても一体でやっていきますし、ますます充実させていきたいと思っております。

広報紙の今後のあり方ですが、これは十分検討して、本当に皆さんが喜んでいただけるような形を、例えば中国新聞などは、広島都市部とか東広島、呉、県北とか、エリアである程度まとまって書いてますね。このように全市共通の部分とは別に、地域だけのところはまとめてわかりやすくするという方法もあるのかなあと、今お聞きしながら思ったんですけど、もちろんそれは今後検討していくことですから。

渡邊副会長 ぜひ、市長さんのおっしゃる特色のある、その地域の特色としてとらえるということで、ぜひお願いをしておきたいと思えます。

小笠原会長 それから道路の補修等、突発的なニーズが出てきた場合に使える予算を確保してほしいということですから。

佐々木事務局次長 事務局から御説明いたします。今の道路補修の関係でございますが、既に呉市におきましても、市内を8地区に分けて、そこで発生した小規模の道路補修あるいは公園整備、水路整備等を地元の業者に直接業務委託等しながら、速やかに対応しておりまして、要綱の中にも「3日以内に着手すること」というような委託内容を組みながら実際にやっております。その予算につきましても、14年

度予算としては約2億円ぐらいありますので、1地区あたり2千万円強あるような状況でございます。合併後の地域振興を図るということで、支所には新しく「地域振興室」といった行政組織ができると思いますけれども、その窓口にもやはり土木とか産業振興も含めて、そういう業務が行える組織が残りまして、すぐ対応できるかと考えておりますので、御理解のほどよろしく申し上げます。

渡邊副会長 了解しました。

小笠原会長 最後に言われました「川尻らしさ」を残すという点については、ほかの項目に全部関連しておりますけれども、十分考えていきたいと思っております。

それでは、この件につきまして、お諮りいたしますが、事務局案どおり決定することによろしゅうございますか。

大下委員 すみません。ちょっと確認したいと思うんですが、呉市では8地域に分けて2億円ほどあるということで、1地区に2千万円ほどあると言われたんですが、その2千万円は、だれがどの権限で使えるんですか。支所長が不特定の予算として維持管理費に2千万円使えるというように理解したらいいんでしょうか。もう少し説明をお願いします。

佐々木事務局次長 現在、呉市では本庁におります土木課長が権限を持ってやっております。合併後に地域振興室ができますと、土木の直接担当者がそこへ配置されると思われますので、支所の中でも十分対応できるかと考えております。ただ、今後の進め方につきましては、今後の行政組織のあり方を検討しながら決めさせていただきたいと思っております。

大下委員 建設計画と別に、今後は維持管理費2千万円が川尻町地域の方にと考えた方がいいですね。端的に言うと、今まで川尻町が何億円と事業をしていたけれども、「これはもうないですよ、もう維持管理費ですよ」というように理解したらいいのですか。

小笠原会長 そうではありません、不特定の維持補修です。

大下委員 不特定で住民の小さな要望を聞くための2千万円なのか、それとも今後の維持管理に要する経費、そういう問題も含めて入るのか、どのように理解したらよろしいのですかということです。

佐々木事務局次長 先ほど町長さんの方から農道水路とか、小規模の修繕がすぐ対応できるような形ができないかという、そのシステムについて言われましたので、呉市の現状を御説明申し上げたところです。建設計画に伴う事業につきましては、別途予算を組んで議会にお諮りしながら行っていくものでございますので、その点違いがございます。よろしくお願いいいたします。

小笠原会長 建設計画にのせるような大きなハード事業ではなくて、道路に穴があいたからちょっと補修してくれとか、路肩がちょっと崩れたからとか、そういうたぐいのものは、大きな工事のような手続をとっていると時間がかかってしまいますから、この地域はおよそこれだけの予算を年間予定して即座に対応できるようにしているということです。

ただしそれは支所長が権限を持っているというわけではないんです。仁方なら仁方、郷原なら郷原と、その計画の予算でそれぞれに対応するということでして、簡

易に工事が進められるように、町民のあるいは市民のニーズにこたえられるようなやり方をとってますという説明をしたわけです。計画に伴うような大規模な事業は別として、当然それはやるんですが、今町長さんが言われたような小規模な補修的なものは、そういう形になると思います。川尻町の事業費もこのぐらいは年間必要だなというのを見て、迅速に対応できるようにするということです。

大下委員 わかりました。端的に言えば、そういう部長決済が2千万円あると、そのように理解したらいいですね。

赤松委員 金額は別な話です。また、それは実際に話し合いをさせていただくとして、そのシステム自体を作っていくということです。

小笠原会長 2千万円というのは、町長さんが今までそのくらいやってきているからおっしゃったので。

大下委員 わかりました。

小笠原会長 そうすることで、順調に推進できるようにしたいと思います。

今御質問がありましたので、もう一度確認の上でお諮りいたしますが、この行政組織機構の取扱いについては、事務局案どおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、異議なしということで、そのように決定させていただきます。

続きまして、協議第12号「一部事務組合等の取扱い」でございます。

事務局案は「川尻町が加入されてる一部事務組合等については合併の日の前日をもって脱退していただきますが、芸南衛生組合につきましては新市において合併の日に当該組合に加入する」というものでございます。要するに、引き続いてということでございますが、これについて御質疑なり御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、お諮りいたしますが、本件につきましては、事務局案どおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、そのように決定させていただきます。

続きまして、協議第13号「使用料・手数料等の取扱い」でございます。

事務局案は「基本的には使用料、手数料については呉市の制度に統一していただきますが、コミュニティー施設、保健・福祉施設、文化・スポーツ施設などの施設使用料については現行のとおりとする」というものでございます。

なお、水道料金、下水道使用料につきましては、住民への影響が非常に大きいため、後ほど保育料、介護保険料、国民健康保険料などとあわせて一括して御協議をいただきたいと考えていますので、それ以外の使用料、手数料等の取扱いについて御確認をいただきたいと思います。

何か御質疑等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、本件につきましては、事務局案どおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、そのように決定させていただきます。

続きまして、協議第14号「公共的団体等の取扱い」でございますが、事務局案は「合併市町村の一体性の速やかな確立に資するため、その統合整備に努めなければならない」とした合併特例法の精神に則り、3つの具体的な調整方針をお示ししているところでございます。

なお、個々の団体の調整につきましては、後日協議を予定しております各種事務事業の取扱いの中で具体的な調整をさせていただきたいと考えておりますので、3つの具体的な調整方針を御確認いただきたいということでございます。

このことについて、御質疑なり御意見があればお願いをいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、もう一度申し上げますが、個々具体的な団体の調整については後ほど協議をしてみりますので、調整基本方針については事務局案どおり決定することにさせていただきます。

続きまして、協議第15号「各種団体への補助金・交付金等の取扱い」でございますが、補助金については、新市の公平性の確保という観点から合併後統一した方が望ましいわけですが、各団体独自の補助金につきましては過去の経緯や実情に配慮していかなければならないものもございまして、事務局案は2つの具体的な調整方針をお示しする中で、経過措置の可能性も踏まえたものとなっております。

これについて、御質疑、御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、お諮りをいたしますが、本件につきましては、事務局案どおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議なしと認め、そのように決定させていただきます。

協議第16号「町字名の取扱い」でございますが、事務局案は「川尻町の意向を尊重して決定する」というものでございます。

これについてはいかがでございますか。

渡邊副会長 これにつきましては、現在の「川尻町」というものを継続をしていきたいと考えております。したがって、今は「豊田郡川尻町」でありますけれども、「呉市川尻町」という形でお願いしたいと思っております。

小笠原会長 事務局から何かありますか。

佐々木事務局次長 担当部署とも協議をいたしました結果、別段支障はないということでございます。それと、他の実例といたしましては、福山市が松永町と合併された際も「福山市松永町何丁目」というような形で住居表示を既にされておりますので、町の方の意向がそうであれば別段法的にもクリアできているということでございます。

小笠原会長 「川尻」ではなくて「川尻町」をつけるということですね。

渡邊副会長 そうです。例えば「呉市川尻町東1丁目…」となります。

小笠原会長 これについては、川尻町の意向を尊重し決定するというにいたしておりますから、そういうことで皆さんの御賛同がいただければ、そのように最終的に決めていけばいいと思います。

それでは、本件については、事務局案どおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、御異議がないようでございますので、そのように決定させていただきます。

続きまして、協議第17号「慣行の取扱い」でございますが、基本的には呉市の制度に合わせていただきますが、個々につきましては各地域の伝統や住民生活に配慮していくというのが事務局案でございます。

先ほど渡邊町長さん言われました「川尻らしさ」を残すというのは、ここにかなりいろいろ課題があろうかと思っておりますけれど、今日のところはあくまでも抽象的な形でということでございます。

これについて、御質疑なり御意見があればお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 それでは、お諮りいたしますが、本件につきましては、事務局案のとおり決定するというところでよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 御異議がないようでございますので、そのように決定させていただきます。

それでは、最後になりますが、協議事項のうち市町村建設計画の作成に関する協議事項を議題といたします。

協議第18号「新市建設計画」でございますが、本件は今回提案させていただくものでございます。

事務局から説明をお願いいたします。

佐々木事務局次長 それでは、8ページをお開きください。

市町村建設計画の作成に関する協議事項ということでございまして、これは合併特例法第5条第1項に規定されておりまして、合併後のまちづくりに関するビジョンを住民に示すということで、市町村合併建設計画を作成することが義務づけられております。

また、これらの建設計画に伴いましては、種々の支援措置、財政的な措置が講じられているものでございまして、これはハード・ソフト両面にわたる施策を載せるということになっているものであります。

なお、具体的な計画づくりにつきましては、呉市の企画部におきまして、双方で協議しながら進めておりますので、担当課長から詳細について説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

歌田企画調整課長 では、失礼させていただきます。まず、資料の13ページをお開きください。

この市町村建設計画でございますが、合併特例法の第5条に定められております。この13ページの一番下、4の欄でございます。読ませていただきます。

「合併市町村が、ハード・ソフト両面の施策を総合的かつ効果的に推進するため、合併市町村、都道府県が実施する事業等を内容とする計画を作成する」というものでございます。

また「合併市町村は、あらかじめ都道府県知事に協議し、議会の議決を経て、計画を変更することができる」と定められております。

それでは、本題の8ページをお願いします。

協議第18号「新市建設計画」につきまして、素案の概要を御説明いたします。

まず1番「計画策定の趣旨」でございます。

本計画は、呉市と川尻町の合併後のまちづくりを総合的かつ効果的に推進するため、第3次川尻町総合計画及び国土利用計画の理念を継承いたしますとともに、第3次呉市長期総合計画との整合を図りまして、合併後の新市のまちづくりの目標を定めまして、この目標実現のための総合的なまちづくりビジョンを定めるものでございます。

そのため、このまちづくりの目標に基づきまして、合併後の新市を建設していくための基本方針を定めるとともに、総合的、計画的な施策項目の実現を図り、両市

町の速やかな一体化を促進いたしまして、地域の均衡ある発展、市民福祉の向上を図るために定めさせていただくものでございます。

計画の期間といたしましては、10か年を予定させていただきます。

続きまして、2番の「まちづくりの目標」について御説明いたします。2点ございます。

まず1点目は「瀬戸内海の多彩な資源を生かした海洋都市圏の形成」でございます。

3行目にございますように、国内外との多様な交流拠点機能、定住、滞在機能など、各地域の特性を生かした機能分担を図ることで圏域の一体化と一層の発展を実現させるものでございます。

また、新市の建設に当たりましては「海と港」「ものづくり」を原点とし発展してきたこの圏域の特性であるとか、また学術研究機関などの人的資源、歴史・文化資源、また野呂山を始めといたします豊かな自然など、多彩な地域資源を最大限活用しながら、自立した都市圏の形成を目指すものでございます。

2点目の目標につきましては「産・学・住・遊のバランスのとれた都市的空間が享受できる都市の形成」でございます。

産業業務機能、情報通信機能の充実など、高次都市機能を強化するとともに、総合的な交通体系の整備、また臨海部の有効活用、多様な交流機能の充実を図りながら、産業創造を推進いたします。

さらに、安心して生活できる住環境の整備を始めとし、21世紀の課題に対応したまちづくりを進めまして、市民が誇りと魅力を感じることができます都市を形成いたすものでございます。

では、9ページをお願いいたします。

その2本の目標に従いまして、5本の基本方針を設定させていただいております。説明上は11ページの図とあわせて御説明いたしますのでよろしくお願い申し上げます。

まず、9ページに戻っていただきまして、5本の基本方針のうちの1番目でございます。

まず1番目「誰もが活躍できる健康福祉都市の形成」でございます。

少子・高齢化に対応するため、保健・医療・福祉の地域拠点の整備を始めといたしまして、体系的な健康福祉づくりを支援するとともに、住民自治と市民協働を進めまして、だれもが健康で生き生きと活躍できる都市環境の整備・充実を図るものでございます。

具体的には11ページでございますが、まず1番目の基本方針「健康福祉都市の形成」につきましては、施策としては3点設定させていただいております。

の「健康づくりの推進」。ここに具体的な事業名は書いておりませんが、例えば検診業務の充実だとか相談予防体制の強化など含めました健康づくりの推進事業を進めてまいりたいという内容でございます。また、施策の2番目は「保健・医療・福祉サービスの充実」。これは保育所の整備、また多様なニーズに対応いたしました子育て支援の拡充等の保育環境整備、また高齢者の各種福祉サービスの充実を含めた福祉施設等の充実を図ってまいります。 の「住民自治の促進と市民協

働の実現」につきましては、住民の創意工夫を生かした自主的なコミュニティ活動の展開を支援するなど、より充実したコミュニティ支援事業を予定させていただきたいと思っております。

続きまして、また9ページでございますが、2番目の基本方針「自然環境に調和した環境共生・文化都市の形成」でございます。

新たな市の財産でございます海・山・川の自然を最大限生かしながら、災害に強いまちづくりを推進するとともに、情報通信ネットワークを始めいたしましたハード・ソフト面の充実を図ってまいります。また上下水道、生活道路等々のインフラ整備、親水空間の創出などを含めまして、ゆとりと潤いのある居住環境の整備を進めてまいります。

また、教育・文化面におきましては、文化・スポーツなど生涯を通して学び育む場を提供することによりまして、多様で高次・高質なライフスタイルを実現できるまちを目指してまいります。

具体的には11ページでございます。2番目の基本方針につきましては、5本の施策を御提示いたしております。

の「快適な生活環境の整備」につきましては、生活道路、下水道整備等々の充実。の「安全・安心なまちづくり」におきましては、砂防、河川の整備であるとか、また狭あい道路の拡充整備、消防緊急通信指令システムの整備、更新等の防災事業。の「循環型社会システムの形成」につきましては、ごみの減量化であるとかリサイクルプラザを含めました資源リサイクル事業。の「学校教育・生涯学習の充実」につきましては、学校の建替え、また野呂山芸術村の充実を含めました教育環境、生涯学習のための整備事業を進めます。それから、の「スポーツ・レクリエーション機能の充実」につきましては、より一層野呂山の魅力を生かします野呂山活用促進事業を進めてまいりたいと考えております。

恐れ入りますが9ページに戻っていただきまして、3番目の基本方針「多彩な地域資源を活かした産業創造都市の形成」でございます。

歴史的・文化的な資源等を最大限活用しながら、観光振興や歴史学習の場づくりなど積極的に推進いたしまして、圏域の内外から交流人口の増加によりまして活気とにぎわいのあるまちづくりを目指します。特に、筆づくりをはじめいたしました既存産業の振興、育成はもとより、大学等々教育機関、試験研究機関との連携を図りながら、産・学・官の連携によります新産業の創出も図ってまいります。

11ページでございますが、具体的な施策といたしましては3点御提示させていただいております。

「既存産業の振興」でございます。こちらは先ほど申しました筆づくりなど地場産業の振興はもとより、漁場整備、魚礁設置等々による「つくり育てる漁業の推進」など、漁業基盤整備等を進めてまいります。の「観光の振興」につきましては、野呂山の自然環境の整備、筆づくりを観光資源として活用するなどしまして、呉市の海事博物館と連携いたしました観光のネットワーク化を図ってまいりたいと考えております。の「新産業の振興」につきましては、呉地域産業振興センターを中心といたしまして、既存産業の高度化・多様化を図るとともに、新たな新産業

の創造の支援を図ってまいりたいと考えております。

9ページでございますが、4番目の基本方針「持続的活力を持つ海洋交流都市の形成」でございます。

こちらでは、総合交通体系、情報通信基盤、港湾機能を整備いたしますとともに、交通・情報ネットワークで有機的に結びつくことによりまして、新市全体が均衡ある発展と都市機能の飛躍的な向上を目指すものでございます。

11ページでございますが、施策といたしましては3点御提示いたしております。

「道路・交通体系の整備促進」。こちらは県道川尻・安浦線であるとか、国道185号、広域連携道路の整備とかの幹線道路の整備を一層進めるものでございます。

の「情報通信基盤の整備促進」につきましては、地域イントラネットの活用であるとか地域情報化のますますの推進を図っていくものでございます。の「交流拠点の整備促進」につきましては、JR安芸川尻駅、また新広駅の周辺整備を推進いたしますものでございます。

最後の5番目でございますが、10ページでございます。「効率的・効果的な行財政運営」でございます。

こちらにつきましては、11ページにございますように、行政情報化推進事業、例えば窓口業務等のオンライン化であるとか支所機能のより一層の整備推進を図るものでございます。

以上5点が基本方針でございます。

続きまして、10ページでございます。これは新市におきます両市町の役割、機能分担につきまして述べさせていただいております。

まず「呉市の役割」でございますが、市域の一体性の確保、多様な就業・就学機会の提供、医療・福祉等々の都市的にぎわいなどの機会を提供するため、交通ネットワークの整備を始め高次の都市機能を強化いたしまして、拠点性の向上と一体的な発展を図るものでございます。

「川尻町の役割」といたしましては、筆づくりを始めとします地場産業の振興と相まった多様な活動を支える自立したサブ拠点としての機能の充実を図ってまいります。

また、野呂山のすぐれた景観、歴史的資源の活用や広域的なレクリエーション機能の充実を図ることで、自然を体感いたします「学び」「遊び」「癒し」というゾーンとしての役割を担うことが期待されております。

以上が建設計画の素案の内容でございますが、現在事務レベルにおきましてこの事業ごとの協議を進めさせていただいております。今後につきましては、県におきます直轄補助事業を中心としまして、国、県と協議を進めさせていただくとともに、単独事業につきましても十分協議を進めまして、より具体的な建設計画を策定いたしまして、本協議会へ御提案してまいりますので何とぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

小笠原会長 ただいま説明いたしましたことにつきまして、何か御意見等がありましたらお願いいたします。

これは、あくまでも文言での基本的な方針でございまして、これをもとに、課長

が説明をしましたように、国、県と協議をして、道路にはどのくらいの予算を取りたいんだとか、あるいは通信基盤整備についてはどれくらい予算が必要であるかとか、そういうのを具体的に盛り込んでまいります。今までは任意協議会だったものですから国、県との協議ができなかったんです。これからは、先ほど申し上げましたように若干期間がありますから、精力的に県と詰めまして、まずお互いに持ち寄って、そしてそれを幹事会等で一本にまとめまして、その上でまたご協議をお願いすることにいたしたいと思います。

特にご意見等ないようでございますので、今後引き続き協議していくということで、決定させていただいてよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

小笠原会長 以上で提出してありました協議事項は終わったわけでございますが、そのほか何か御意見等がございましたらお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

特にないようでございますので、閉会にさせていただきたいと存じます。

それでは、閉会に当たりまして、中田委員並びに綿野委員から、それぞれごあいさつを賜りたいと存じます。

中田委員 本日は本当に皆さんお忙しい中をお集りをいただき、しかも熱心な御議論いただきまして本当にありがとうございます。

これから協議会でいろいろ煮詰めていかなくはならない問題が多々あるかと思えます。今後ともますます両市町の繁栄のために、また町民、市民にとりましてすばらしいまちづくりができますよう御尽力、御協力をいただきますことを心からお願いをいたしまして、閉会の言葉にさせていただきます。どうもありがとうございました。

綿野委員 呉市、川尻町合併の第2回協議会ということで、約1時間という時間を割いていただきましたが、厳粛のうちにも実りある協議をしていただきました。

特に川尻町の要望もすべて聞いていただき、まことに感謝をしているところでございます。

今後、川尻町、呉市含めて、立派なまちづくりのために邁進をしてみたい。我々は今期をもって議会地方統一選挙ということで、その先はどのようになるかということはわからないんですが、今後とも呉市様の深い御理解を賜りまして立派な協定が結ばれることを祈念を申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。

本日はありがとうございました。

小笠原会長 どうもありがとうございました。

本日は非常にたくさんの項目につきまして実質協議に入っていただきまして、これまでの任意協議会での論議を踏まえて円滑に決定いただきまして、まことにありがとうございました。もちろん、今日のところはまだ抽象的に方針を決めていた

いたこともたくさんありまして、それに基づいて個々に、例えばこの団体をどう取り扱うとか、この補助金をどのように使うのかというようなことがこれからたくさん出てまいりますので、先ほど申し上げましたように、幹事会で十分詰めさせていただいて、次回にお諮りしたいと思っております。

ところで、次回の第3回協議会につきましては、先ほど申し上げましたような事情で、5月をめどにそれぞれ日程調整の上、場所については、今度は川尻町で開催をさせていただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願い申し上げます。

それでは、これをもちまして第2回呉市・川尻町合併協議会を閉会といたします。どうもありがとうございました。

午後3時08分 閉会

以上、第2回呉市・川尻町合併協議会会議録の内容が正確であることを証明するためここに署名する。

呉市・川尻町合併協議会会長 小笠原 臣 也

呉市・川尻町合併協議会委員 平 田 久 夫

呉市・川尻町合併協議会委員 森 川 泰 博